

2026 年 7 月 31 日

各 位

THE WHY HOW DO COMPANY 株式会社
代表取締役社長 亀田 信吾
(コード番号: 3823 東証スタンダード)
問合せ先: 管理本部総務部長 副島 博
電話番号: (03) 4405-5460

小室哲哉氏が当社株主となる簡易株式交換による Pavilions 株式会社の 完全子会社化（株式交換契約締結）に関するお知らせ

当社は、2026 年 7 月 31 日付で、会社法第 370 条の規定に基づく取締役会の決議の省略（書面決議）により、当社を株式交換完全親会社、当社の連結子会社である Pavilions 株式会社（代表取締役 小室哲哉。以下「Pavilions」といいます。）を株式交換完全子会社とする簡易株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本株式交換の概要



小室哲哉氏は、効力発生日をもって当社の株主となります

株式交換完全子会社
Pavilions株式会社
音楽・映像の制作／著作権等の管理

当社持株比率
85% → 100%

1. 本株式交換の経緯

(1) 当社グループの事業と本株式交換の位置づけ

当社グループは、長期ビジョン「ワイハウの第三の道 ― 長期保有型・価値承継モデル」のもと、長期保有を前提とした「価値承継型 M&A」により事業領域を拡げることを成長戦略としております。日本の M&A 市場は年間 35.7 兆円（出典：レコフデータ／MARR）とされる一方、事業を承継する受け皿は十分とはいえず、当社は業種を限定せず、企業文化・人的資本・経営ノウハウを承継し、長期的な企業価値の創造に取り組んでおります。

当社グループは、M&A を通じて取得した各社により、ライフスタイル事業、エンタテインメント事業、ソリューション事業、教育関連事業及び飲食関連事業を展開しており、このうちエンタテインメント事業は、Pavilions を中核会社として、音楽・映像コンテンツの制作及び販売並びに著作権・著作隣接権・商標権等の知的財産の管理を担っております。

Pavilions は、代表取締役 小室哲哉氏のもとで、コンテンツの企画・制作から権利の管理に至る知見を有しており、当社グループ参画以降、楽曲・原盤の制作、アーティストのプロデュース、ライブ・イベント、AI と音楽を掛け合わせた取り組み等を進めてまいりました。当社は、本株式交換により Pavilions を完全子会社とすることで、グループ一体経営をさらに推進し、迅速な意思決定及び機動的な事業運営を実現するとともに、エンタテインメント事業における取り組みを強化してまいります。

また、本株式交換の対価を金銭ではなく当社普通株式 2,000,000 株としたことにより、小室哲哉氏は、本株式交換の効力発生日をもって当社の株主となる予定です。これは、Pavilions の企業価値の向上が当社グループ全体の企業価値の向上に直結する関係を、資本の面からも明確にするものです。また、小室哲哉氏は、本株式交換後も Pavilions の代表取締役として引き続き同社の経営にあたる予定であり、当社は、小室哲哉氏が経営者と株主の双方の立場から中長期的な企業価値の向上に取り組む体制が整うことにより、エンタテインメント事業のさらなる成長が期待できるものと考えております。

なお、本項に記載した今後の事業方針は、本書面の作成時点における当社の考えを示したものであり、特定の業績、事業規模又は事業展開の時期を確約するものではありません。

(2) Pavilions 株式会社 代表取締役 小室哲哉氏のコメント

「WHDC の皆様、そして田邊会長、亀田社長、この 4 年間、私の音楽とクリエイティブな活動を深い理解で支え、共に歩んでくださったことに心から感謝いたします。

Pavilions がグループに参画して以来、さまざまな音楽活動を自由にやらせていただけてきました。その基本には WHDC という心強いパートナーがいてくれたからこそ実現できたものです。このたび、株式交換という形で、私自身が新たに WHDC の株主として会社の未来を共に担うこととなります。経営者と株主の双方の立場から、グループの中長期的な企業価値向上にコミットしてまいります。

私はこれまでに生み出してきた楽曲やアーティスト、エンターテインメントをプロデュース、というよりさらに拡げた発想、エンターテインメントをデザインしていくという、新しい考え方で世界のマーケットを俯瞰で見つめていきます。そして形にします。

私がいつも何かを創作するときにチカラを与えてくれるものは何か。それは、音が、曲が、歌詞が、コンセプトが好きだと伝えてくれる皆様の言葉なのです。このひと言がどれだけ私にエネルギーを供給してくれることか・・・筆舌に尽くしがたいです。

これからも皆様とともに日々を共有、そしてアジアを代表するようなクリエイターという存在感を目指します。あらためて WHDC の皆様、ファンの皆様、よろしく願いいたします。」

2. 本株式交換の概要

(1) 本株式交換の日程

当社取締役会決議日（書面決議）	2026 年 7 月 31 日
株式交換契約締結日	2026 年 7 月 31 日
Pavilions 株主総会決議日	2026 年 9 月 17 日（予定）
株式交換効力発生日	2026 年 9 月 18 日（予定）

（※）当社は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により、Pavilions については、会社法第 783 条第 1 項の規定に基づき、Pavilions の株主総会の承認を経て、本株式交換を行うことを予定しております。

(2) 本株式交換の方式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社、Pavilions を株式交換完全子会社とする株式交換です。当社は、当社が保有していない Pavilions の普通株式 15 株（発行済株式総数の 15%）を、同社代表取締役である小室哲哉氏から取得し、Pavilions を完全子会社といたします。また、本株式交換により当社から Pavilions の株主に交付する対価は、当社の普通株式のみとなります。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	Pavilions (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	133,333 と 3 分の 1
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：2,000,000 株	

(注 1) 本株式交換に係る割当比率

当社は、本株式交換により、当社を除く Pavilions の株主が保有する Pavilions の普通株式 15 株に対して、当社の普通株式 2,000,000 株を割当交付します（Pavilions の普通株式 1 株につき当社の普通株式 133,333 株と 3 分の 1 株）。ただし、当社が保有する Pavilions の普通株式については割当交付を行いません。なお、Pavilions は、本株式交換がその効力を生ずる時点の直前時において保有する自己株式（本株式交換に際して行使される会社法第 785 条に定める反対株主の株式買取請求に応じて取得する自己株式を含みます。）の全部を、本株式交換がその効力を生ずる時点の直前時をもって消却することを予定しております。

(注 2) 端数の取扱い

本株式交換により対象となる株主に割り当てる当社の普通株式の数に 1 株に満たない端数が生じる場合には、会社法第 234 条その他の関係法令の定めに従い、当該端数を処理いたします。

(注 3) 交付する株式数及び希薄化

本株式交換により交付する当社普通株式 2,000,000 株は、当社の発行済株式総数 150,169,693 株（2026 年 6 月 30 日現在）に対して約 1.33%に相当します。また、本株式交換の効力発生後における小室哲哉氏の当社株式の所有割合は約 1.31%となる見込みです。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

Pavilions は、新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行していないため、該当事項はありません。

(5) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

当社は、本株式交換に係る割当ての内容の公平性・妥当性を確保するため、当社及び Pavilions から独立した第三者算定機関である株式会社ユニヴィスコンサルティング（以下「ユニヴィス」といいます。）を選定し、Pavilions の株式価値及び株式交換比率の算定を依頼しました。ユニヴィスは、上場会社である当社の株式価値を市場株価法により、非上場会社である Pavilions の株式価値を DCF 法によ

り算定しており、その結果は以下のとおりです。

算定対象	算定手法	算定結果
当社（完全親会社）	市場株価法	1株当たり 算定基準日終値 30 円、直近1ヶ月平均 32 円、3ヶ月平均 34 円、6ヶ月平均 43 円
Pavilions（完全子会社）	DCF 法	1株当たり 4,504,426 円～5,557,098 円（株主価値 450 百万円～556 百万円）
株式交換比率	上記に基づく	Pavilions 株式1株につき当社株式 105,158 株～185,237 株

DCF 法においては、当社が作成した Pavilions の事業計画（2027 年4月期～2031 年4月期）を基礎とし、割引率（加重平均資本コスト）14.9%、永久成長率 0.0%等の前提を採用しています。また、サイズ・リスクプレミアム及び永久成長率についてそれぞれ±1.0%の範囲でレンジ分析を行っています。当社の市場株価法における株価は、2026 年7月30日を算定基準日とし、基準日の終値並びに直近1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月の各終値の単純平均を参照しています。

当社は、上記の算定結果を参考としつつ、既に Pavilions の議決権の 85.0%を保有していること、今回取得するのは残余の 15.0%のみであること、Pavilions の財務状況・事業環境及び当事者間の協議結果等を総合的に勘案し、Pavilions の普通株式 15 株に対して当社の普通株式 2,000,000 株を割当交付することといたしました。当該割当ての内容は、Pavilions の普通株式1株につき当社の普通株式 133,333 株と3分の1株に相当し、ユニヴィスによる株式交換比率の算定レンジ（105,158 株～185,237 株）の範囲内にあります。

なお、ユニヴィスは、当社及びPavilions の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

（6）本株式交換の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置

Pavilions は当社が議決権の 85.0%を保有する連結子会社であり、本株式交換は非支配株主との取引に該当します。当社は、本株式交換の公正性を担保し、利益相反を回避するため、当社及び Pavilions から独立した第三者算定機関であるユニヴィスから株式価値算定書を取得し、その算定結果を踏まえて割当ての内容を決定しております。また、小室哲哉氏は当社の役員ではなく、本株式交換に係る当社の意思決定に関与しておりません。

（7）上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換において、当社は株式交換完全親会社となり、また、株式交換完全子会社となる Pavilions は非上場会社のため、該当事項はありません。

3. 本株式交換の当事者の概要

（1）株式交換完全親会社

（1）名称	THE WHY HOW DO COMPANY 株式会社
（2）本店所在地	東京都新宿区愛住町 22 番地
（3）代表者の役職・氏名	代表取締役社長 亀田 信吾
（4）事業内容	会社等事業体の株式又は持分を所有することによる事業活動の管理
（5）資本金の額	1,504 百万円（2026 年4月現在）
（6）設立年月日	2004 年7月12日
（7）発行済株式数	150,169,693 株（2026 年6月30日現在）
（8）決算期	4月30日
（9）従業員数	206 名（2026 年4月現在）
（10）主要取引先	KDDI、ソフトバンク 等

(11) 主要取引銀行	山梨中央銀行、城南信用金庫
-------------	---------------

(12) 大株主及び持株比率

田邊勝己	17.24%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRDAC ISG (FE-AC)	1.97%
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYMGCM CLIENT ACCTS M ILM FE	1.48%
楽天証券株式会社	1.32%
佐藤重樹	1.06%
江藤重光	0.96%
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW	0.63%
株式会社 SBI 証券	0.59%
JP モルガン証券株式会社	0.50%
三菱 UFJ e スマート証券株式会社	0.48%

(13) 当事会社間の関係

資本関係	当社は Pavilions の普通株式 85 株（議決権所有割合 85.0%）を保有しています。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	当社と Pavilions との間で若干の貸付があります。
関連当事者への該当状況	Pavilions は、当社が議決権の 85.0%を保有する連結子会社であり、当社の関連当事者に該当します。

(14) 過去 3 年間の財務状態及び経営成績（※2026 年 4 月期は 8 か月間）

決算期（百万円）	2024 年 8 月期	2025 年 8 月期	2026 年 4 月期
純資産	776	1,577	1,585
総資産	1,534	2,473	5,331
1 株当たり純資産（円）	10.00	13.92	12.06
売上高	747	1,751	2,332
営業利益	△247	△72	△502
経常利益	△290	△786	△897
親会社株主に帰属する当期純利益	△961	△69	△929
1 株当たり当期純利益（円）	△17.60	△0.73	△7.07
1 株当たり配当金（円）	0	0	0

(2) 株式交換完全子会社

(1) 名称	Pavilions 株式会社
(2) 本店所在地	東京都港区三田三丁目 5 番 27 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 小室 哲哉
(4) 事業内容	レコード等の音楽、映像媒体の制作、販売／著作権・著作隣接権・商標権・意匠権等知的所有権の管理／エンターテインメント事業等
(5) 資本金の額	5 百万円
(6) 設立年月日	2009 年 7 月
(7) 発行済株式数	100 株
(8) 決算期	4 月 30 日
(9) 従業員数	0 名

(10) 主要取引先	THE COO 等
(11) 主要取引銀行	三菱UFJ銀行 青山支店
(12) 大株主及び持株比率	THE WHY HOW DO COMPANY 株式会社 (85.0%)、小室哲哉 (15.0%)

(13) 上場会社と当該会社の関係

資本関係	当社の連結子会社（当社が議決権の 85.0%を保有）
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	当社と Pavilions との間で若干の貸付があります。
関連当事者への該当状況	上場会社が議決権の 85.0%を保有する連結子会社であり、当社の関連当事者に該当します。

(14) 過去 3 年間の財務状態及び経営成績（※2026 年 4 月期は 8 か月間）

決算期（百万円）	2024 年 8 月期	2025 年 8 月期	2026 年 4 月期
純資産	38	107	103
総資産	192	249	147
1 株当たり純資産（百万円）	0.38	1.07	1.03
売上高	231	310	106
営業利益	53	99	△ 2
経常利益	50	103	0
当期純利益（△は損失）	30	69	△ 4
1 株当たり当期純利益（百万円）	0.30	0.69	△0.04
1 株当たり配当金（円）	0	0	0

4. 株式交換後の状況

株式交換完全親会社である当社の状況は以下のとおりです。商号、本店所在地、代表者、事業内容及び決算期に変更はありません。

名称	THE WHY HOW DO COMPANY 株式会社
本店所在地	東京都新宿区愛住町 22 番地
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 亀田 信吾
事業内容	変更ありません。
資本金	現時点では確定しておりません。
決算期	4 月 30 日
純資産	現時点では確定しておりません。
総資産	現時点では確定しておりません。

5. 会計処理の概要

本株式交換は、企業結合に関する会計基準等における「共通支配下の取引等（非支配株主との取引）」に該当する見込みであり、のれん等は発生しない見込みです。本株式交換により交付する当社株式の時価と、減少する非支配株主持分との差額は、資本剰余金として処理する見込みです。

6. 今後の見通し

本株式交換により、Pavilions は当社の完全子会社となり、これまで非支配株主に帰属していた同社の当期純利益は、その全額が親会社株主に帰属することとなります。また、当社は既にグループ通算制度を適用しており、完全子会社化に伴いPavilions も同制度の対象子法人となります。これにより、グループ全体の税負担にも影響が生じるものと考えております。これらの影響額及び非支配株主持分の取得に伴う資本剰余金への影響額は現在算定中であり、当社の業績に重要な変動が生じることが明らかとなった場合には、速やかに開示いたします。

以上